

平成 25 年 度

松前町一般会計・特別会計歳入歳出決算  
及び基金運用状況審査意見書

松前町監査委員

# 第 1 章 平成 25 年度一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

## 第 1 審査の概要

### 1 審査の対象

次の各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び証拠書類

- (1) 平成 25 年度松前町一般会計
- (2) 平成 25 年度松前町国民健康保険特別会計
- (3) 平成 25 年度松前町後期高齢者医療特別会計
- (4) 平成 25 年度松前町介護保険特別会計
- (5) 平成 25 年度松前町公共下水道事業特別会計

### 2 審査の期間

平成 26 年 7 月 8 日から同年 8 月 5 日までのうち 6 日間

## 第 2 審査の方法

審査に当たっては、審査に付された各会計歳入歳出決算書や関係調書の計数は正確か、予算の執行は目的に沿って計画的かつ効率的に執行されているか、また、収入支出等の会計事務、財産の管理は関係法規等に適合し、適正かつ効率的に運用されているかなどを主眼として、決算書並びに各関係諸帳票及び証拠書類の計数の確認を行うとともに、関係職員の説明を聴取して審査した。

特に、今回は、全課において契約方法及び債権の整理状況に重点をおいて審査した。

## 第 3 審査の結果

### 1 各会計の総括

(1) 審査に付された各会計の決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書と各会計諸帳票及び証拠書類とを照合審査した結果、決算計数はいずれも正確であり、内容についても関係法令等に準拠し、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められた。

(2) 財産の管理については、公有財産、物品、債権及び基金について調書の計数と関係台帳等とを照合審査した結果、計数はいずれも正確であり、おおむね適正かつ効率的に管理運営なされていると認められた。

引き続き厳正な管理をされたい。

(3) 財政運営の状況

ア 平成 25 年度各会計の実質収支の合計は、第 1 表「平成 25 年度会計別財政収

支状況表」のとおり、歳入 166 億 2,272 万 9,000 円、歳出 160 億 5,313 万 5,000 円で、翌年度に繰り越す財源を除いて 5 億 2,854 万円の剰余金を生じ、前年度の剰余金 4 億 8,293 万 8,000 円と比べると 4,560 万 2,000 円の増となっており、引き続き健全な財政運営がなされていると認められた。

イ 平成 25 年度の財政力指数は、過去 3 か年平均 0.725 で、前年度における過去 3 か年平均と比較し 0.003 ポイント下回っている。

5 か年間の財政諸指数は、下表のとおりである。

財政力指数は、0.7 台で推移している。

経常収支比率については、75%以下が望ましいとされている中で、前年度と同じ 88.0%であり、依然高い水準で推移している。

町の年間収入に対する地方債の償還額の割合を示す実質公債費比率は、12.1%で、前年度比で 0.6 ポイント改善されており、早期健全化基準の 25.0%を下回っている。

また、将来の財政が圧迫される危険を表す将来負担比率は 89.4%で、前年度より改善され、早期健全化基準の 350.0%を下回っている。

以上のとおり、財政諸指数は、経常収支比率以外は、いずれも良好な状態にあると認められる。

今後も、経常的経費等の節減を図ることはもちろんのこと、町税及びその他の収入の確保を図るとともに、適切な行財政の運営を推進するよう一層の努力をされたい。

#### 5 か年間の財政諸指数の推移

年度 区分	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
財政力指数	0.760	0.771	0.747	0.728	0.725
経常収支比率	87.2%	85.8%	84.1%	88.0%	88.0%
実質公債費比率	14.1%	13.8%	13.2%	12.7%	12.1%
将来負担比率	115.9%	111.7%	94.9%	95.7%	89.4%

ウ 一般財源と特定財源

一般会計決算の財源別歳入状況は、第 2 表「財源別歳入表」のとおりであり、収入済の歳入合計は、95 億 5,035 万 9,873 円で、前年度に比べ 4 億 9,394 万 5,372 円減少している。このうち、一般財源は 69.9%を占め、66 億 7,641 万 8,350 円で、前年度に比べ 1 億 5,703 万 2,686 円の減、特定財源は 30.1%を占め、28 億

7,394万1,523円で、前年度に比べ3億3,691万2,686円減となっている。

これを財源内訳で見ると、一般財源においては、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金などが前年と比べ増加となっているが、地方交付税や繰越金などが減少している。特定財源においては、学校教育施設の耐震化事業の進捗により同事業の事業量が減ったため国庫支出金及び町債が減少する一方で、介護施設整備により県支出金が増額している。

## 2 一般会計の決算状況

### (1) 歳入について

平成25年度一般会計の歳入は、第3表「歳入の款別決算状況表」のとおりであり、収入済額は95億5,035万9,873円で、収入率は予算現額に対して97.7%、調定額に対しては95.9%となっている。

収入未済額は、4億622万7,129円で、前年度と比較して1億6,412万5,562円減少している。これは、前年度と比べ繰越事業費が減少したことで町債の未済額が減少したことによるものである。収入未済額の主なものは、国庫支出金、町債、町税及び諸収入である。

町税、保育料、住宅使用料やその他貸付償還金の収入未済額が多額となっており、滞納金の徴収に更に努力をされたい。

不納欠損額は、657万4,080円で、前年度より1,654万4,827円減少している。

滞納金については、債務者の資産調査等を行い、不良債権化している債権については、早期の整理を進められたい。

なお、国、県支出金及び町債の未済については、対象事業の繰越しによるものであり、やむを得ないものであるが、一層の効率的な事業推進を図られたい。

### ア 町税について

町税収入済額は、第2表のとおり41億1,167万979円で、一般会計収入済総額の43.1%を占めている。これを前年度と比較すると、第4表「町税収入対前年度比較表」のとおり、97万6,175円増加している。これは、町民税は減少したものの、固定資産税及びたばこ税が増加したほか、徴収率が向上したことによるものである。現年度分の徴収率は、99.3%で、前年度と比べ0.1ポイント上がり、また、現年度分と滞納繰越分とを合せた徴収率でも前年度と比べ0.5ポイント上がっている。

一方、収入未済額は、8,701万2,083円で、前年度に比べ816万3,260円、率で8.6ポイント減少している。その内訳は、現年度分が577万9,631円の減少、滞納繰越分が238万3,629円の減少となっており、滞納整理の努力が認められる。

また、不納欠損額が前年度と比べ1,186万1,585円減少しており、滞納整理により不納欠損に至らせなかったことがうかがえる。引き続き「地方税滞納整理機構」への徴収委託の活用及び滞納整理の更なる努力を求める。

町税の長期滞納者の中には、納税意識の欠如している者や行政に対する不満から納税しない者も見られるところであり、こうした納税態度は、町税に限らず、国民健康保険税、介護保険料、住宅使用料等の納入及び貸付金の償還にも影響を及ぼすおそれがある。善良な納税者の税負担に対する公平感を確保する観点からも、広報誌等を通じて納税意識の高揚を図るほか、きめ細かな納税相談を進めるなど、納税の実を上げるよう一層努めるとともに、悪質な滞納者に対しては、引き続き法的措置も視野に入れ、厳正に対処することを望むものである。

#### イ 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、第3表のとおり収入済額1億1,097万1,559円で、収入率は、予算現額に対しては103.5%、調定額に対しては81.4%（前年度は79.7%）となっている。収入未済額は、2,540万4,151円で、うち、住宅使用料の収入未済額が2,531万2,851円で、全体の99.6%を占めている。

住宅使用料の現年度分の収納率は、97.8%で、前年度に比べて1.0ポイント低下している。今後とも滞納者に対しては、町税同様に個々具体的に厳正に対処されたい。

#### 5か年間の住宅使用料額の推移

(単位：円)

年度区分	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
調定額	36,494,400	35,163,400	33,766,666	34,208,329	34,002,206
徴収額	35,648,640	34,149,900	33,140,566	33,801,100	33,244,090
収納率(%)	97.7	97.1	98.1	98.8	97.8
収入未済額	45,472,806	42,373,619	36,176,188	28,346,435	25,312,851

#### (2) 歳出について

ア 歳出予算の執行状況は、第5表「歳出の款別執行状況表」のとおり、予算現額97億7,502万1,000円に対し、支出済額は92億4,007万5,428円で、執行率は、94.5%、前年度に比べ2.4ポイント上昇している。これは、翌年度繰越額が減少したことが主因である。一方、2億6,000万1,572円が不用額となっており、その主なものは、教育費、民生費及び衛生費である。

イ 歳出予算の性質別歳出状況は、次ページの表のとおり、前年度比では、義務的経費が1.7%増加し、投資的経費が25.1%、その他の経費が4.1%減少している。内容を見ると、義務的経費では、扶助費及び公債費が増加している。また、投資的経費では普通建設事業費が減少し、その他の経費では主に積立金及び維持補修費が減少している。

性質別歳出の状況

性質	年度 区分	平成25年度		平成24年度		増減額C (A-B)	伸率(%) (C/B)
		決算額A (千円)	構成比 (%)	決算額B (千円)	構成比 (%)		
義務的 経費	人件費	1,582,580	17.1	1,594,945	16.4	△ 12,365	△ 0.8
	扶助費	1,368,909	14.8	1,303,057	13.4	65,852	5.1
	公債費	1,096,244	11.9	1,083,041	11.2	13,203	1.2
	小計	4,047,733	43.8	3,981,043	41.0	66,690	1.7
投資的 経費	普通建設事業費	1,060,956	11.5	1,416,269	14.6	△ 355,313	△ 25.1
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	—
	小計	1,060,956	11.5	1,416,269	14.6	△ 355,313	△ 25.1
その他	物件費	1,358,219	14.7	1,386,150	14.3	△ 27,931	△ 2.0
	維持補修費	113,400	1.2	138,419	1.4	△ 25,019	△ 18.1
	補助費等	1,168,135	12.6	1,270,877	13.1	△ 102,742	△ 8.1
	積立金	158,155	1.7	249,018	2.6	△ 90,863	△ 36.5
	投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	—
	貸付金	24,000	0.3	24,000	0.2	0	0.0
	繰出金	1,309,477	14.2	1,237,642	12.8	71,835	5.8
	小計	4,131,386	44.7	4,306,106	44.4	△ 174,720	△ 4.1
合計	9,240,075	100.0	9,703,418	100.0	△ 463,343	△ 4.8	

ウ 予算の執行については、おおむね適正かつ計画的、効率的な執行がなされている。

しかしながら、少額契約において見積書の徴収の省略や予定価格を定めないことができることとされているなど、不適正処理につながりかねない制度が採用されており、改善が望まれる。

また、契約に当たっては、競争性のない随意契約は真にやむを得ないものに限って例外的に行うよう厳格に運用し、透明性、公平性の確保に努め、更なる経費削減に努力されたい。

### 3 国民健康保険特別会計の決算状況

#### (1) 歳入について

第6表「国民健康保険特別会計歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は、35億6,383万675円で、収入率は、調定額に対し97.1%となっている。

このうち、国民健康保険税については、収入率が86.1%で、前年度より1.8ポイント増加している。また、収入未済額は9,517万1,227円で、前年度に比べて15.7%減少し、不納欠損額も1,047万6,516円で、前年度に比べ33.0%減少している。

国民健康保険税の収入率は、前年度に比べ向上しているものの、依然低調な状況で推移しており、また、収入未済額、不納欠損額ともに多額となっている。引き続き国民健康保険制度の趣旨や仕組みについての周知啓蒙を行い、町民の意識の一層の高揚に努め、国民健康保険税の徴収率の向上に努力されたい。

#### (2) 歳出について

支出済額は、第6表のとおり33億6,457万3,611円で、執行率は、予算現額に対し94.6%で、前年度に比べ2.8ポイント減少している。

不用額は、1億9,311万389円となっており、その主なものは、保険給付費及び共同事業拠出金である。

おおむね適正な執行と認められる。

### 4 後期高齢者医療特別会計の決算状況

#### (1) 歳入について

第7表「後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は3億8,247万6,801円であり、収入率は調定額に対し99.9%と、良好である。

#### (2) 歳出について

支出済額は、第7表のとおり3億7,039万1,180円で、執行率は、98.4%となっており、昨年度並みとなっている。

### 5 介護保険特別会計（保険事業勘定）の決算状況

#### (1) 歳入について

第8表「介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は25億2,806万4,285円であり、収入率は調定額に対し99.8%と、良好である。

このうち、保険料については、収入済額が4億5,662万7,805円で、収入率は98.9%となっている。また、収入未済額は、406万7,799円で、前年度に比べて25万1,205円減少しているが、収入未済額の減少を図るため、今後更に介護保険制度の趣旨や仕組みの周知啓蒙を行うとともに、保険料の徴収に一層の努力をさ

りたい。

## (2) 歳出について

支出済額は、第8表のとおり 24 億 9,130 万 1,930 円で、執行率は、96.2%で、前年度に比べて1 億 3,738 万 3,037 円の増加となっている。これは、保険給付費等の増加によるものと考えられる。

なお、不用額が 9,782 万 7,070 円と多額になっているが、その主なものは保険給付費で、事前に給付額を正確に把握することが困難なために生じたものと考えられる。

## 6 介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の決算状況

### (1) 歳入について

第9表「介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は 2,240 万 1,291 円であり、収入率は調定額に対し 100.0%となっている。

### (2) 歳出について

支出済額は第9表のとおり 2,067 万 9,808 円で、執行率は 92.9%となっている。

不用額は、159 万 1,192 円となっており、これは、賃金及び委託料の執行残によるものである。

## 7 公共下水道事業特別会計の決算状況

### (1) 歳入について

第10表「公共下水道事業特別会計歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は 5 億 7,559 万 9,726 円で、収入率は調定額に対し 95.2%となっている。分担金及び負担金で 42 万 2,730 円、使用料及び手数料で 303 万 2,790 円の収入未済が生じており、徴収に一層努められたい。また、国庫支出金、町債などで収入未済が生じているが、その主因は事業の翌年度への繰越しによるものである。

### (2) 歳出について

第10表のとおり、支出済額は 5 億 6,611 万 4,188 円で、執行率は 94.4%となっている。

執行率が前年度を下回っているのは、事業の翌年度への繰越しによるものである。

事業の実施に当たっては、工事の早期着工を図るとともに、計画的、効率的な実施と執行管理の徹底に努め、事業の繰越しの減少を図るよう一層の努力をされたい。



## 第4 結び

平成 25 年度歳入歳出決算については、おおむね健全な財政運営と適正な事務処理がなされていると認められた。

財政力指数は、0.725 で、前年度を下回り、さらに、経常収支比率も、昨年度から変わらず 88.0%と、依然高い水準にある。扶助費、公債費等の義務的経費の増大といったやむを得ない事情があるものの、財政の弾力性の低下に留意し、更に適正な財政運営に心掛けられたい。

平成 22 年度から始まった第 4 次松前町総合計画に定められた施策を実現するためには、安定した財源確保が不可欠である。しかし、昨今の社会経済情勢は、政府による緊急経済対策がなされたことで景気の持ち直し傾向が見られるものの、従前からの景気低迷の影響などから、依然として厳しい状況下にあり、先行き不透明な状況が続くと見られ、歳入の根幹である町税収入の伸びを期待することは難しい状況にある。さらに、歳出では、今後も少子・高齢化の進展に伴う社会保障関連費・医療費や東南海地震に対する公共施設等の防災対策費の増加が見込まれており、引き続き財政運営は厳しい状況が続くと推測される。今後も、時代の要請に的確に対応し、持続可能な町政運営のためにも、財政基盤の強化に努められたい。

こうした中で、町税、国民健康保険税、介護保険料、保育料及び住宅使用料の収入未済額及び不納欠損額が多額となっており、また、各種貸付金の未償還額も多い。

町税については、「愛媛地方税滞納整理機構」との連携等により、悪質滞納者対策の成果が表れており、また、税外収入についても、各部署において収入未済額の徴収に鋭意努力されていることが認められる。

今後も住民の行政に対する不公平感、不信感を生じさせないように、収入未済金の回収に更なる努力を求めるものである。

一方、債務者の破産、行方不明等の理由により回収することが極めて困難な債権も多数存在しており、こうした不良債権については、債務者の資産調査を進め、早期に適切な債権整理を実施することが望まれるところである。

一方、歳出については、その抑制に向けて、事務事業評価の導入による事業のスクラップ・アンド・ビルドや予算配分の重点化・効率化などにより事務事業の見直しを図るなど、不断の行財政改革に努められたい。

また、契約事務の取扱いに関し、少額契約の手續に制度的に不適正処理につながりかねないところが見受けられるので、不祥事防止の観点からも、見直しが望まれるところである。さらに、工事請負や業務委託の発注においては、競争性のない随意契約は少額案件や真にやむを得ない場合に限ってのみ例外的に採用するよう、地方自治法を始め関係法令の厳格な運用を図り、透明性、公平性の一層の確保を図られたい。

最後に、「水きらめき 笑顔あふれるライフタウン・まさき」を実現するため、職員と町民とが知恵と力を出し合いながら、第 4 次松前町総合計画に基づいて、魅力と活力にあふれ、次代に誇りを持ってつなぐことができるまちづくりを進め、町民福祉がより一層増進されることを強く期待するものである。

## 第 2 章 平成 25 年度基金運用状況審査意見

### 第 1 審査の概要

#### 1 審査の対象

地方自治法第 241 条第 5 項の規定に基づく、定額の資金を運用する次の各基金の運用状況調書

- (1) 平成 25 年度松前町土地開発基金
- (2) 平成 25 年度松前町用品調達基金

#### 2 審査の期間

平成 26 年 7 月 8 日

### 第 2 審査方法

審査に当たっては、基金の運用は関係法規等に適合し、適正かつ効率的に運用され、管理は適正になされているかなどを主眼として、関係職員の説明を聴取して審査した。

### 第 3 審査の結果

基金の運用については、いずれも法令、条例等に基づいて適正かつ健全な運用、管理がなされていると認められた。

基金別の状況は、次のとおりである。

#### 1 土地開発基金

土地開発基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るためのものである。

前年度からの基金積立額は、3 億 8358 万 6,000 円（土地 232 ㎡を除く。）で、平成 25 年度は、北黒田海岸整備事業に伴い、土地の売払いを行っている。また、北黒田海岸整備事業の財源として取崩しを行っているため、平成 25 年度末現在高は、3 億 5,410 万 6,000 円となっている。

なお、引き続き土地開発公社への貸付金 5,262 万 5,000 円がある。

会計事務については、適正に行われていると認められた。

今後とも長期的な展望に立って、基金の有効な活用を図られたい。

#### 2 用品調達基金

用品調達基金は、町の事務又は事業の執行に必要な用品の集中購買を実施することにより、用品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効率的に行うためのものである。

前年度と同額の 200 万円を効率的に運用し、平成 25 年度においては、収入金額

371万4,710円、支出金額336万4,640円で、収入、支出ともに適正に事務処理がなされていると認められた。